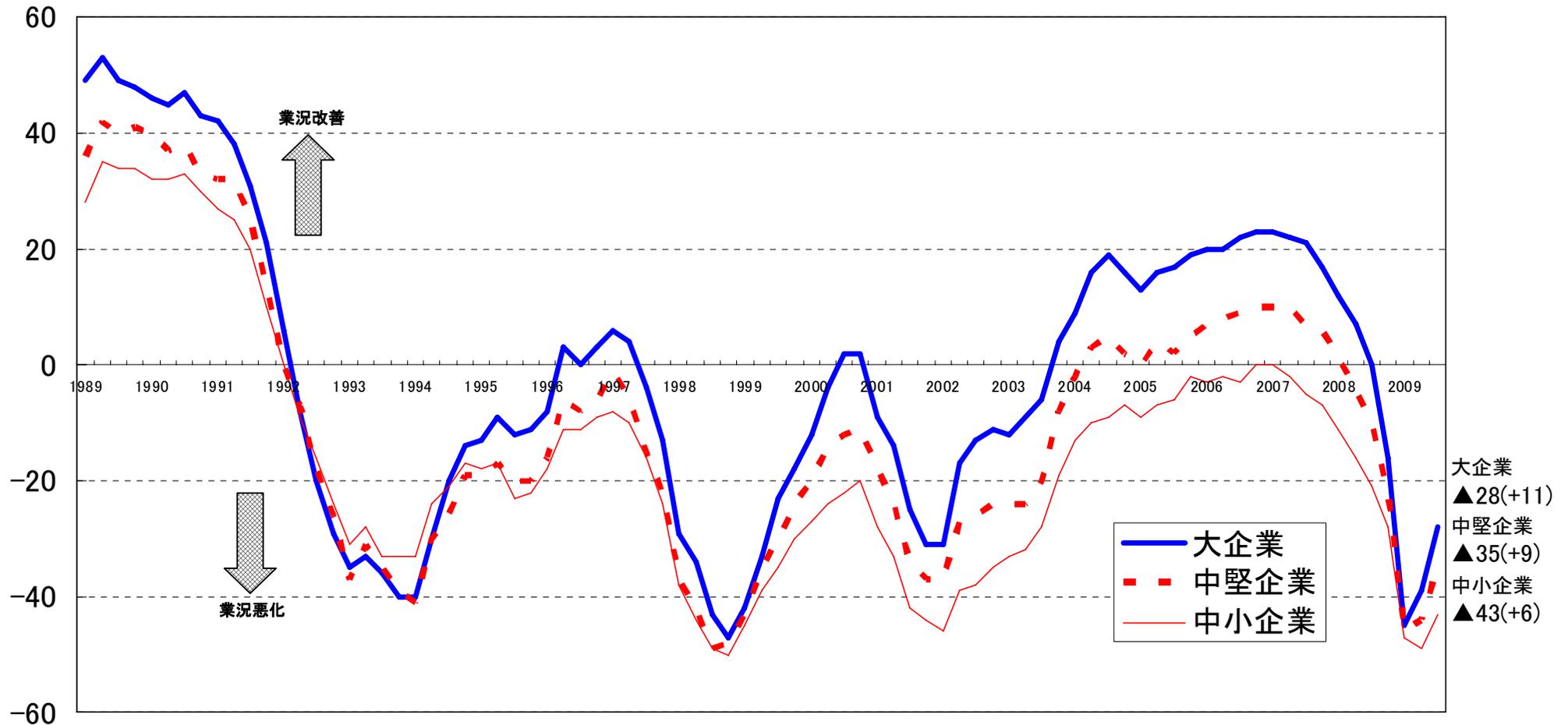


資 料



平成21年10月
金 融 庁

業況判断D.I. の推移

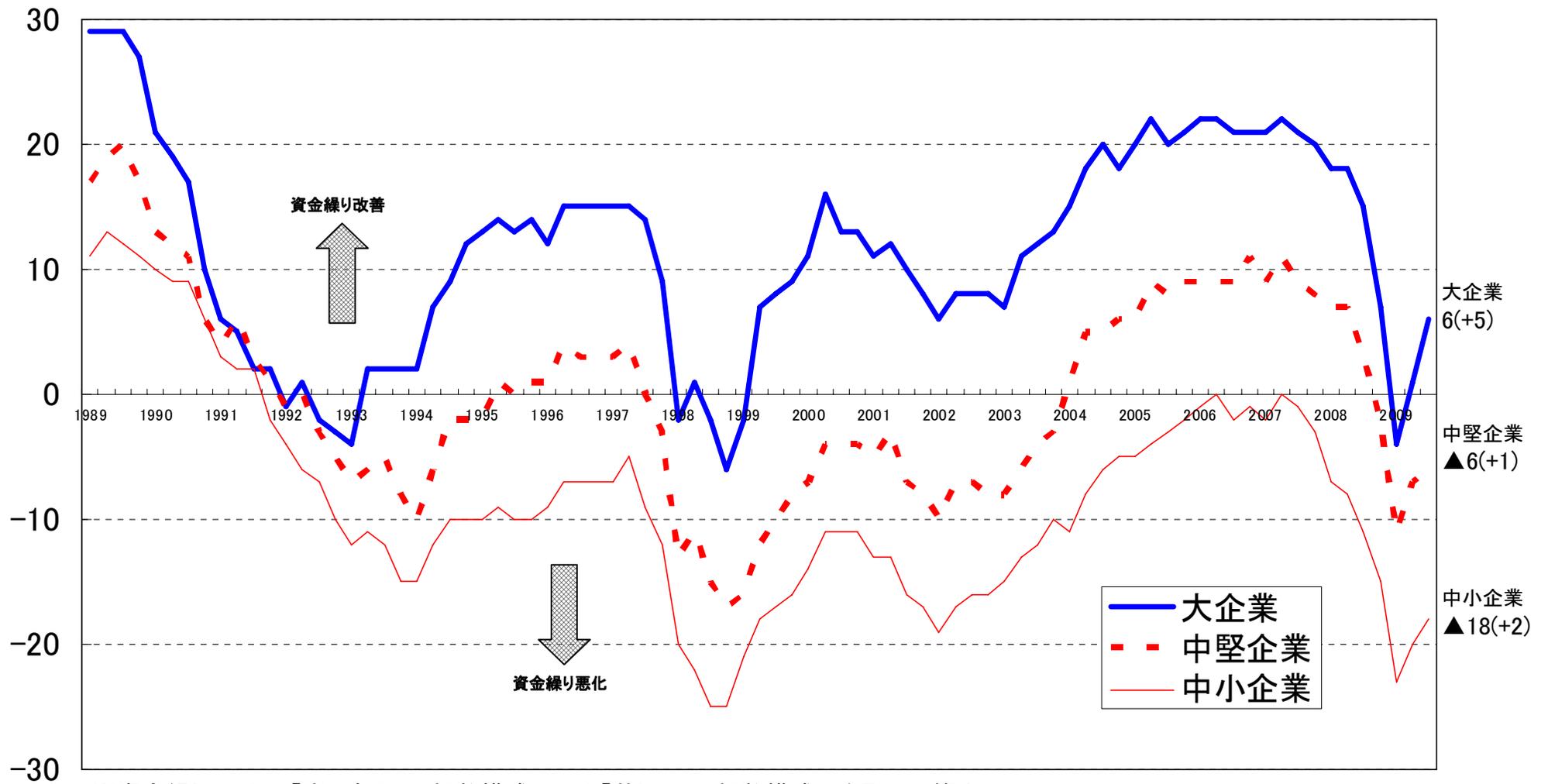


※業況判断D.I.は、「良い」の社数構成比から「悪い」の社数構成比を引いて算出。

(出所) 日本銀行「短観」

(注) 数字は2009年9月調査時点。(カッコ内の数字は前回調査(2009年6月)との比較)

資金繰りD.I. の推移

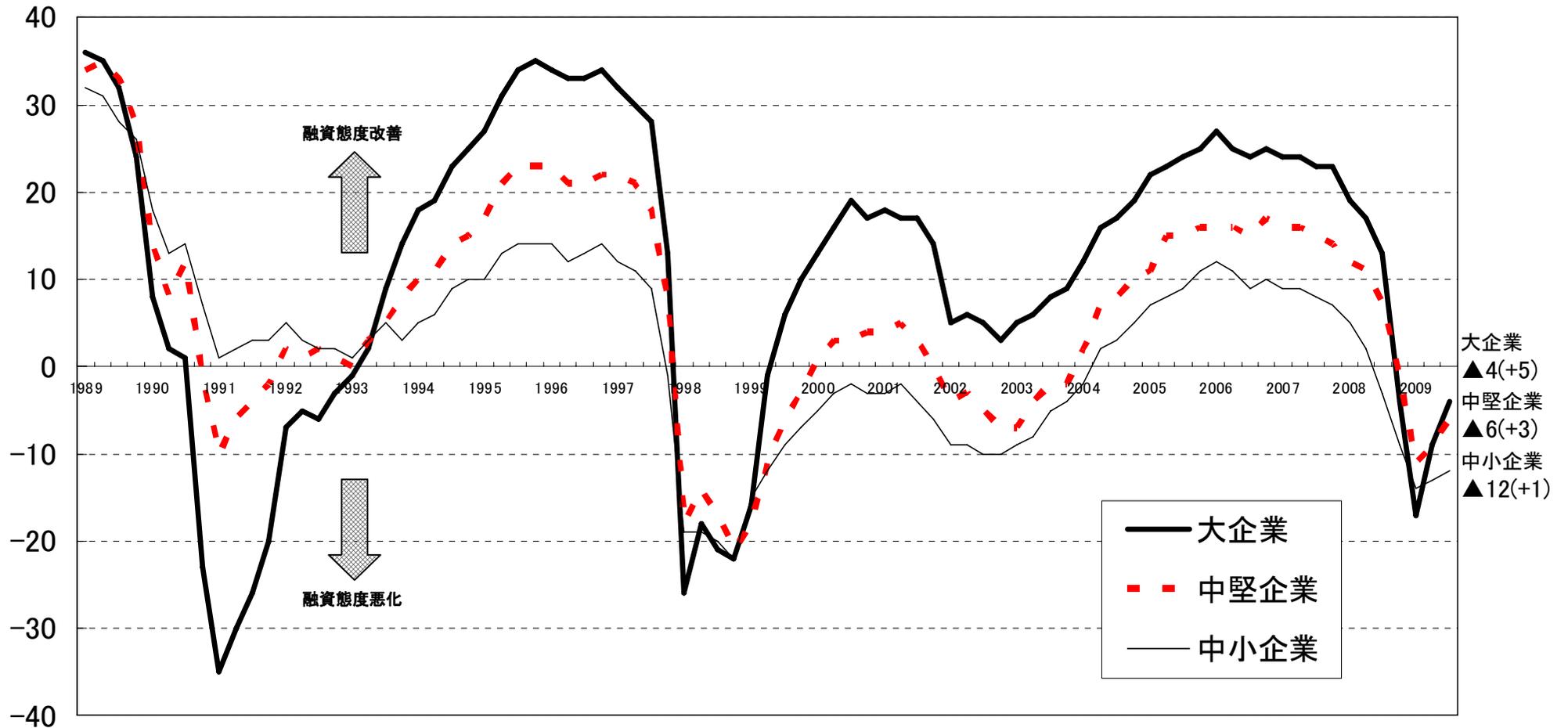


※資金繰りD.I.は、「楽である」の社数構成比から「苦しい」の社数構成比を引いて算出。

(出所) 日本銀行「短観」

(注) 数字は2009年9月調査時点。(カッコ内の数字は前回調査(2009年6月)との比較)

貸出態度判断D. I. の推移



※貸出態度判断D.I.は、「緩い」の社数構成比から「厳しい」の社数構成比を引いて算出。

(出所) 日本銀行「短観」

(注) 数字は2009年9月調査時点。(カッコ内の数字は前回調査(2009年6月)との比較)

中小企業の業況

商工会議所等の会員企業の業況(経営環境・収益等)の現状と先行き

区分	D. I. (良い－悪い)		悪化の要因 (回答割合)						(単位: %)
	現状	先行き	① 原油・原材料 価格等、仕入 原価の上昇	② 販売先との関 係による販売 価格転嫁の 遅れ	③ 需要の低迷に よる売上げの 低迷	④ 競争過多によ る販売価格の 下落	⑤ 株式・為替市 場はじめグロ ーバルな市場 変動の影響	⑥ 規制の強化・ 緩和の影響	
製造業	▲94 (▲91)	▲87 (▲94)	11.1 (9.2)	12.5 (11.8)	56.3 (54.9)	12.5 (10.5)	7.6 (13.7)	0.0 －	
小売業	▲91 (▲94)	▲81 (▲94)	5.2 (4.9)	5.9 (7.4)	52.3 (52.8)	32.0 (30.1)	3.3 (4.9)	1.3 －	
卸売業	▲98 (▲96)	▲89 (▲96)	4.3 (5.2)	8.6 (12.3)	58.3 (56.8)	25.2 (20.0)	3.6 (5.8)	0.0 －	
建設業	▲94 (▲96)	▲91 (▲94)	6.0 (9.6)	8.4 (10.2)	49.4 (49.7)	28.3 (18.6)	1.2 (4.0)	6.6 －	
サービス業	▲87 (▲89)	▲77 (▲89)	3.4 (5.6)	5.1 (8.5)	61.9 (57.7)	28.0 (23.9)	1.7 (4.2)	0.0 －	
不動産業	▲91 (▲91)	▲85 (▲89)	1.7 (1.6)	2.6 (5.6)	69.8 (64.3)	18.1 (15.1)	4.3 (8.7)	3.4 －	
運輸業	▲89 (▲98)	▲87 (▲96)	12.4 (9.9)	10.2 (16.0)	55.5 (53.1)	19.0 (16.0)	1.5 (4.9)	1.5 －	
平均	▲92 (▲93)	▲85 (▲93)	6.5 (6.8)	7.8 (10.4)	56.9 (55.2)	23.5 (19.3)	3.3 (6.5)	2.0 －	

(出所) 全国の財務局において実施した商工会議所(47先)に対するアンケート調査(21年8月実施)

(注1) D. I. = 「良い」と回答した先数構成比 - 「悪い」と回答した先数構成比

(注2) 悪化の要因については、複数回答可としている。

(注3) 表中の括弧書は21年5月時点の調査結果

(注4) 悪化の要因⑥は今回から変更。(前回までは、「建築基準法改正の影響」)

中小企業の資金繰り

商工会議所等の会員企業の資金繰りの現状と先行き

区分	D. I. (良い－悪い)		悪化の要因 (回答割合)					(単位：%)
	現状	先行き	① 販売不振・在庫の 長期化等、 中小企業の営 業要因	② 融資審査等、 金融機関の融 資態度	③ 融資期間・返済 条件等、 金融機関の融 資条件	④ 改正貸金業法 施行の影響等、 ノンバンクの融 資態度・動向	⑤ セーフティネット貸 付・保証等、 信用保証協会 や政府系金融 機関等の対応	
製造業	▲79 (▲79)	▲79 (▲79)	69.3 (73.2)	16.8 (10.3)	3.0 (7.2)	2.0 (0.0)	8.9 (9.3)	
小売業	▲74 (▲74)	▲70 (▲79)	73.1 (79.8)	9.7 (10.1)	6.5 (3.4)	2.2 (0.0)	8.6 (6.7)	
卸売業	▲74 (▲72)	▲74 (▲77)	79.3 (84.3)	6.9 (6.0)	3.4 (3.6)	2.3 (0.0)	8.0 (6.0)	
建設業	▲79 (▲85)	▲72 (▲85)	60.9 (57.9)	21.7 (19.5)	6.1 (13.5)	1.7 (0.0)	9.6 (9.0)	
サービス業	▲66 (▲83)	▲62 (▲79)	79.7 (82.4)	8.1 (7.7)	2.7 (3.3)	0.0 (0.0)	9.5 (6.6)	
不動産業	▲72 (▲80)	▲67 (▲83)	62.0 (56.3)	19.4 (18.8)	6.5 (13.3)	1.9 (0.0)	10.2 (8.6)	
運輸業	▲79 (▲81)	▲74 (▲81)	80.0 (81.8)	8.2 (4.5)	4.7 (6.8)	0.0 (0.0)	7.1 (6.8)	
平均	▲75 (▲79)	▲71 (▲80)	71.0 (71.7)	13.7 (12.0)	4.8 (8.0)	1.5 (0.0)	8.9 (7.8)	

(出所) 全国の財務局において実施した商工会議所(47先)に対するアンケート調査(21年8月実施)

(注1) D. I. = 「良い」と回答した先数構成比 - 「悪い」と回答した先数構成比

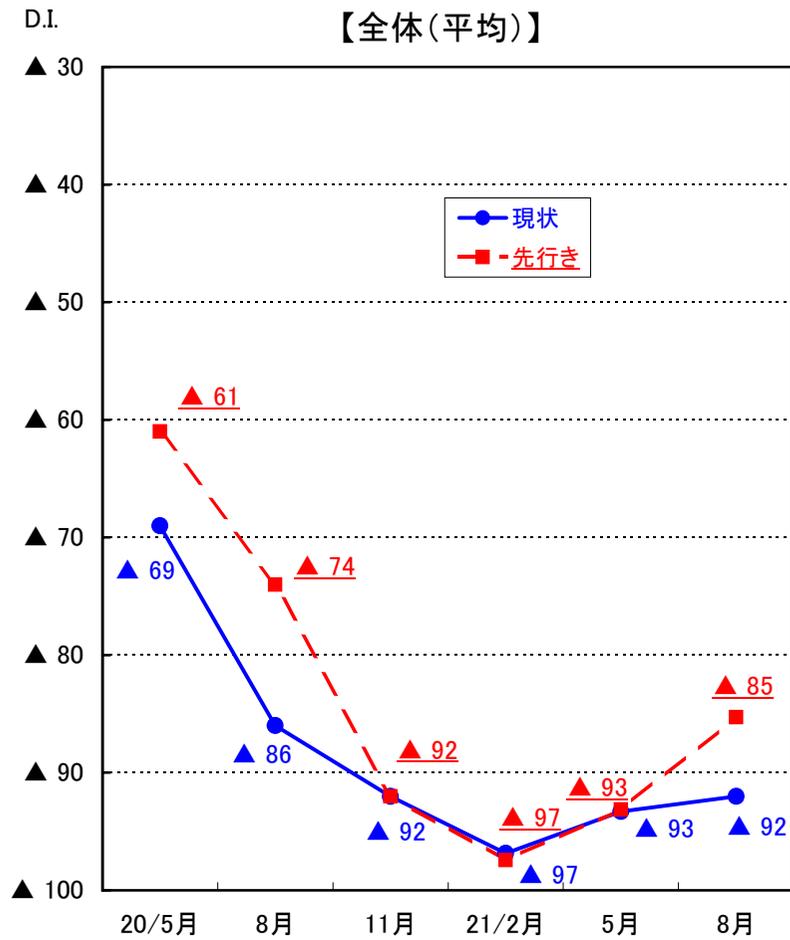
(注2) 悪化の要因については、複数回答可としている。

(注3) 表中の括弧書は21年5月時点の調査結果

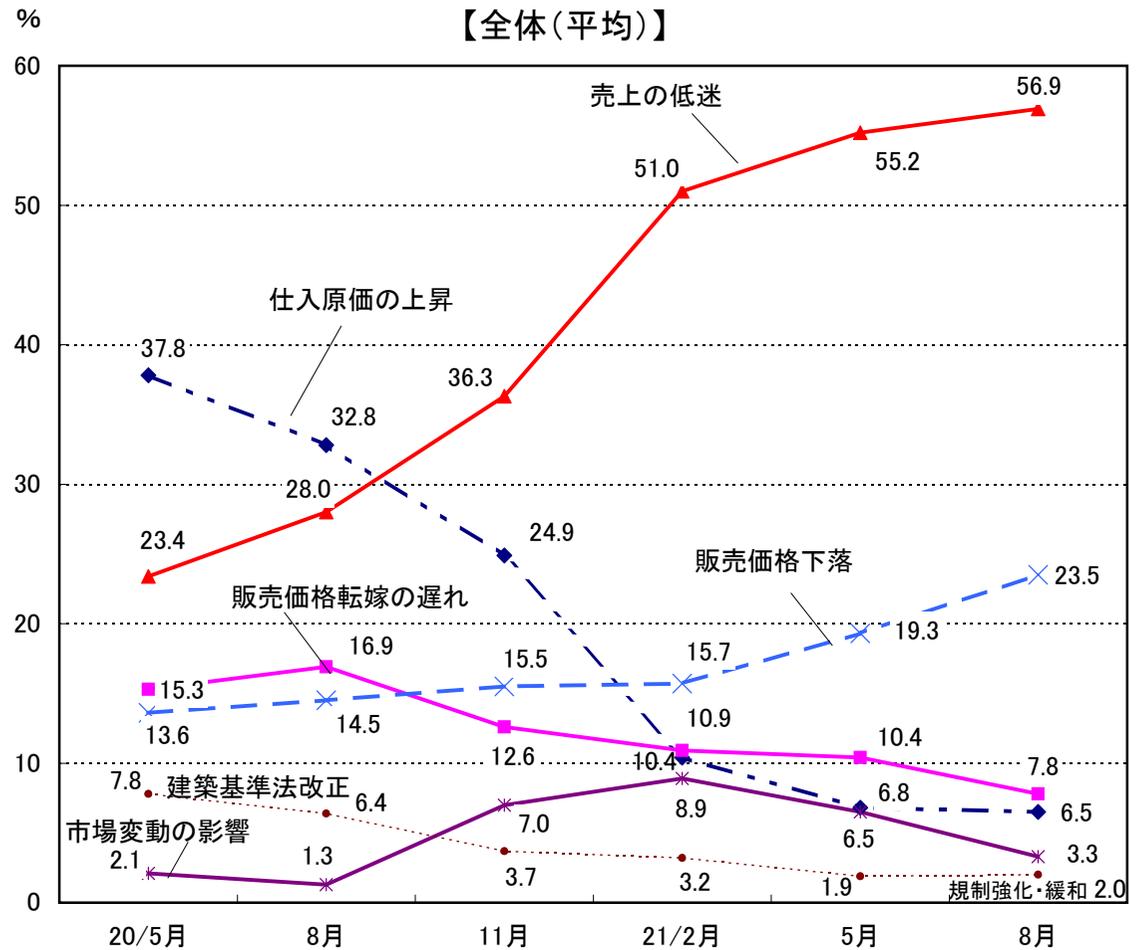
商工会議所に対するアンケート調査

1. 中小企業の業況

(1) 「D. I.」の時系列

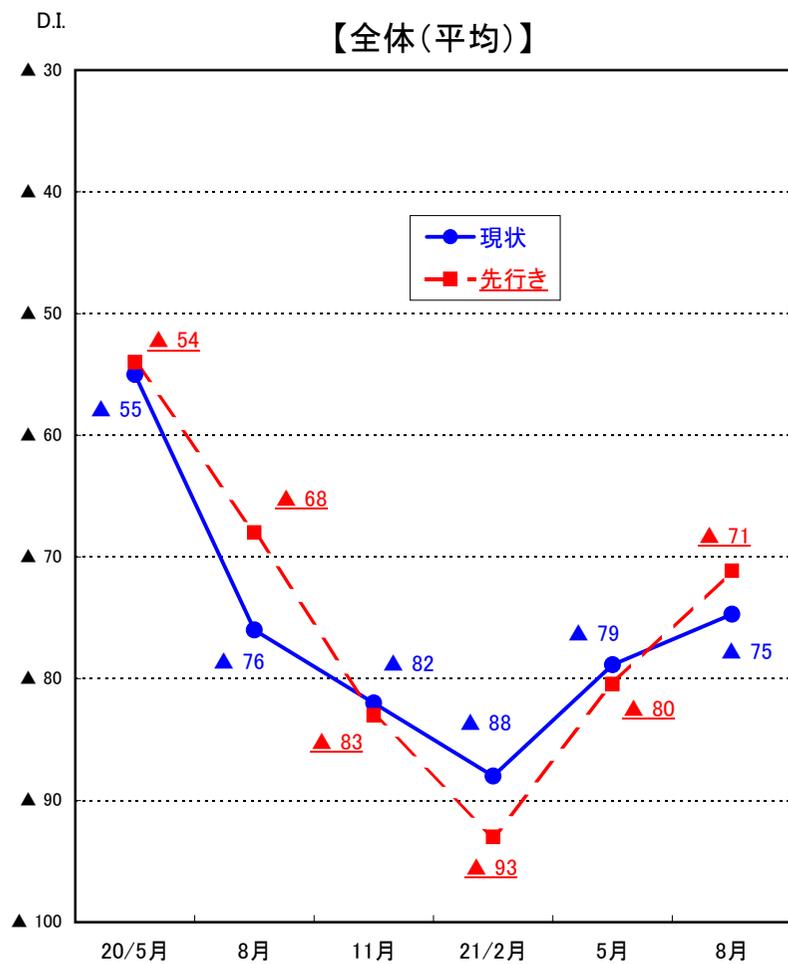


(2) 「悪化の主な要因」の時系列

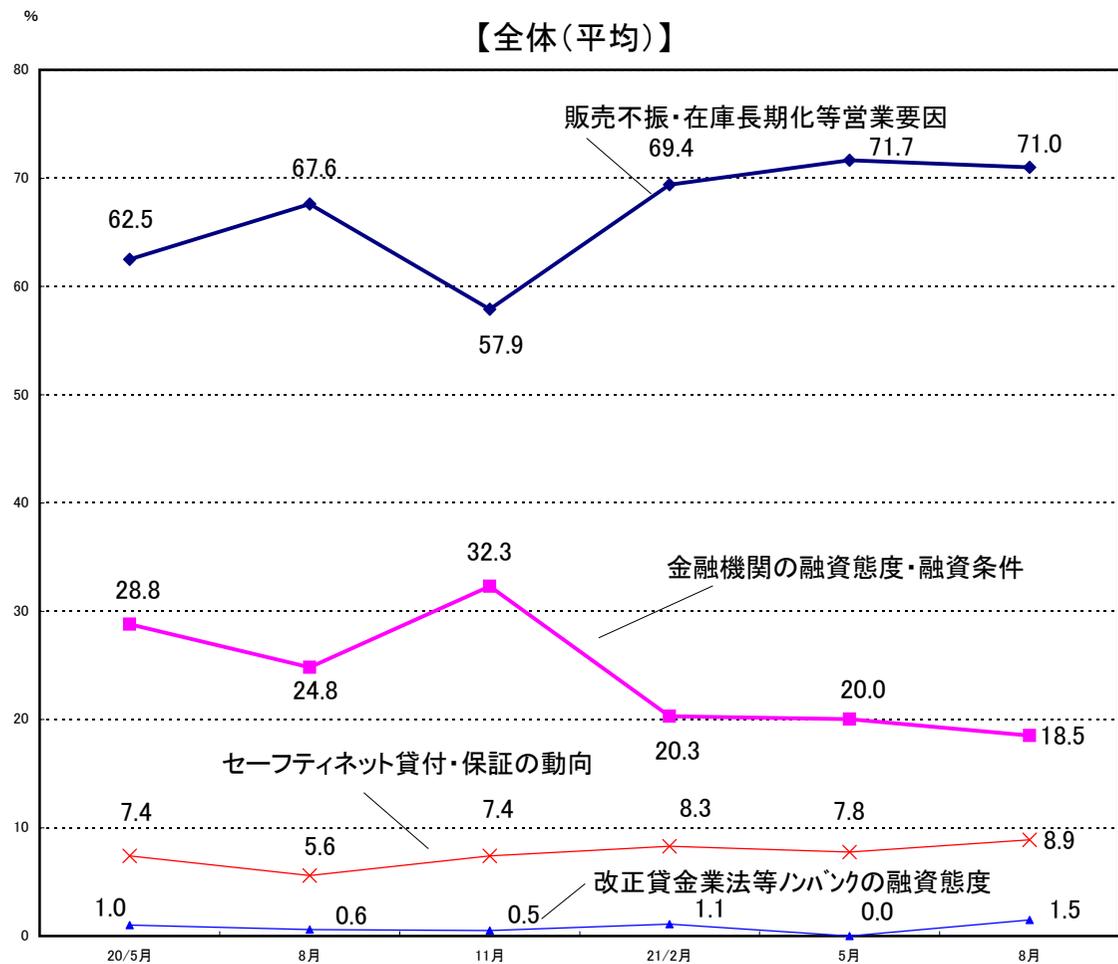


2. 中小企業の資金繰り

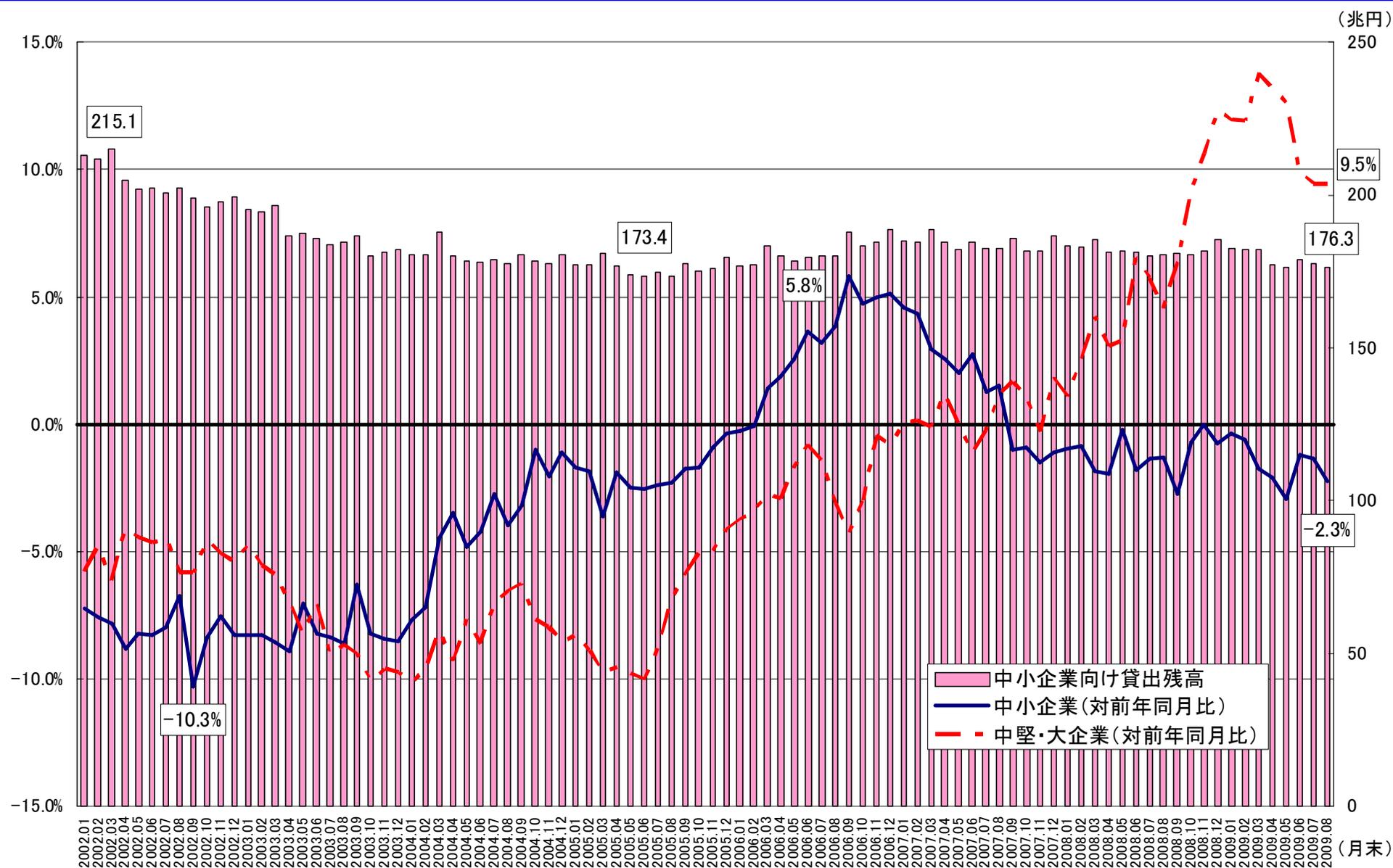
(1) 「D. I. 」の時系列



(2) 「悪化の主な要因」の時系列

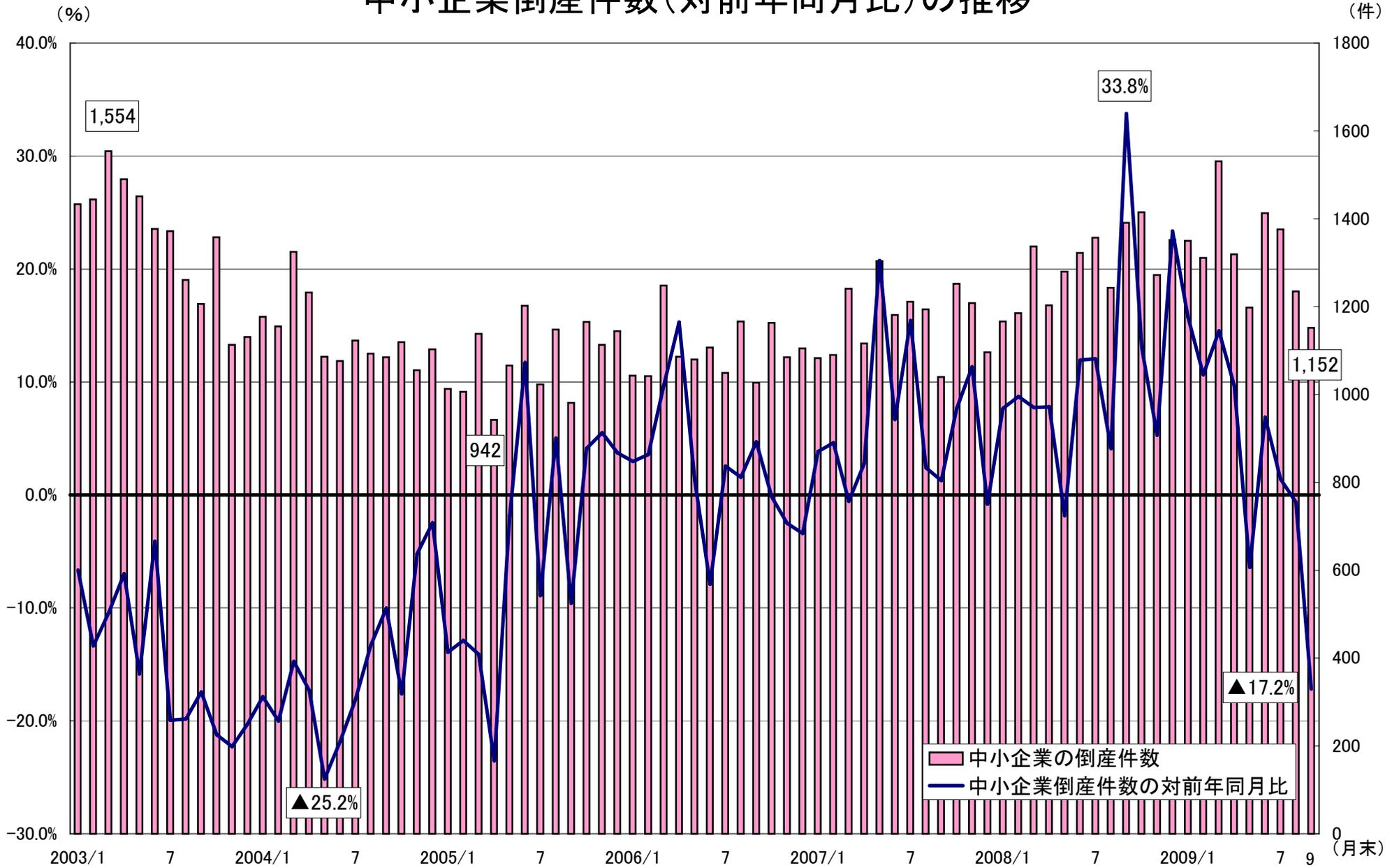


中小企業向け貸出残高(対前年同月比)の推移



(出所) 日本銀行「貸出先別貸出金」

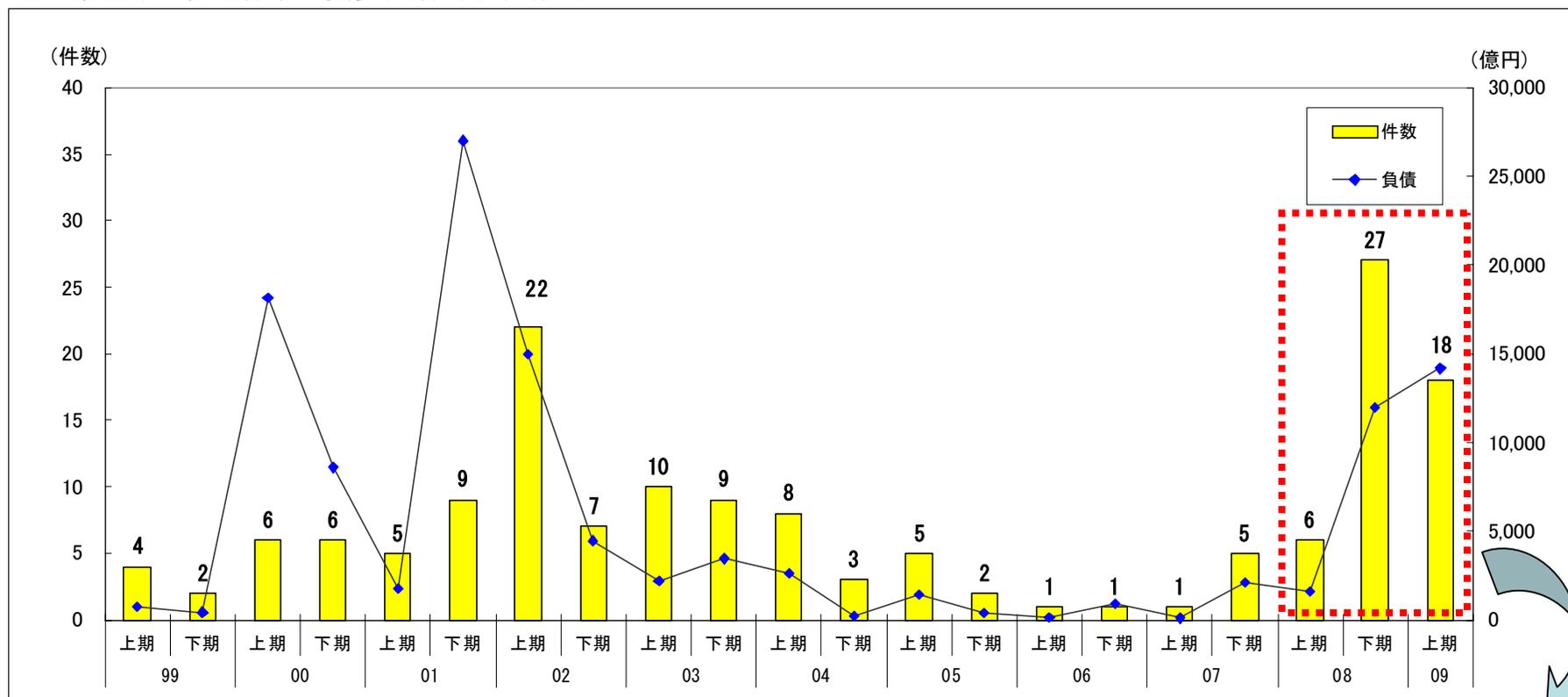
中小企業倒産件数(対前年同月比)の推移



(出典)東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」

上場企業倒産の状況

○上場企業の倒産件数・負債総額（年半期別）



○上場倒産企業の売上状況

	2008年上半期	2008年下半期	2009年上半期
増収	4件 (66.7%)	14件 (51.9%)	6件 (33.3%)
減収	2件 (33.3%)	13件 (48.1%)	12件 (66.7%)
合計	6件 (100.0%)	27件 (100.0%)	18件 (100.0%)

(注) 倒産前の直近決算における年売上高 (単体)

○上場倒産企業の損益状況

	2008年上半期	2008年下半期	2009年上半期
黒字	5件 (83.3%)	14件 (51.9%)	5件 (27.8%)
赤字	1件 (16.7%)	13件 (48.1%)	13件 (72.2%)
合計	6件 (100.0%)	27件 (100.0%)	18件 (100.0%)

(注) 倒産前の直近決算における当期純損益 (単体)

(出典) 帝国データバンク「2009年上半期(1~6月)上場企業倒産の動向調査」

(参考) 中小企業等の金融の円滑化に向けた、昨年秋以降の主な取組み

I. 実態把握・金融機関への要請等

- 全都道府県の商工会議所を対象に、中小企業の業況・資金繰りに関するアンケート調査を四半期ごとに実施。
- 全国260箇所以上で、中小企業庁と合同で、中小企業者との中小企業金融に関する意見交換会を実施中。
- 金融円滑化ホットライン等において「貸し渋り・貸し剥がし」等の情報を受け付け、検査・監督に活用。また具体的情報を金融機関側に開示しても構わない場合は、当該金融機関に伝達し、内部チェックを要請。
- 金融機関代表との意見交換や金融機関に対する文書により、中小企業等への金融円滑化を繰り返して要請。

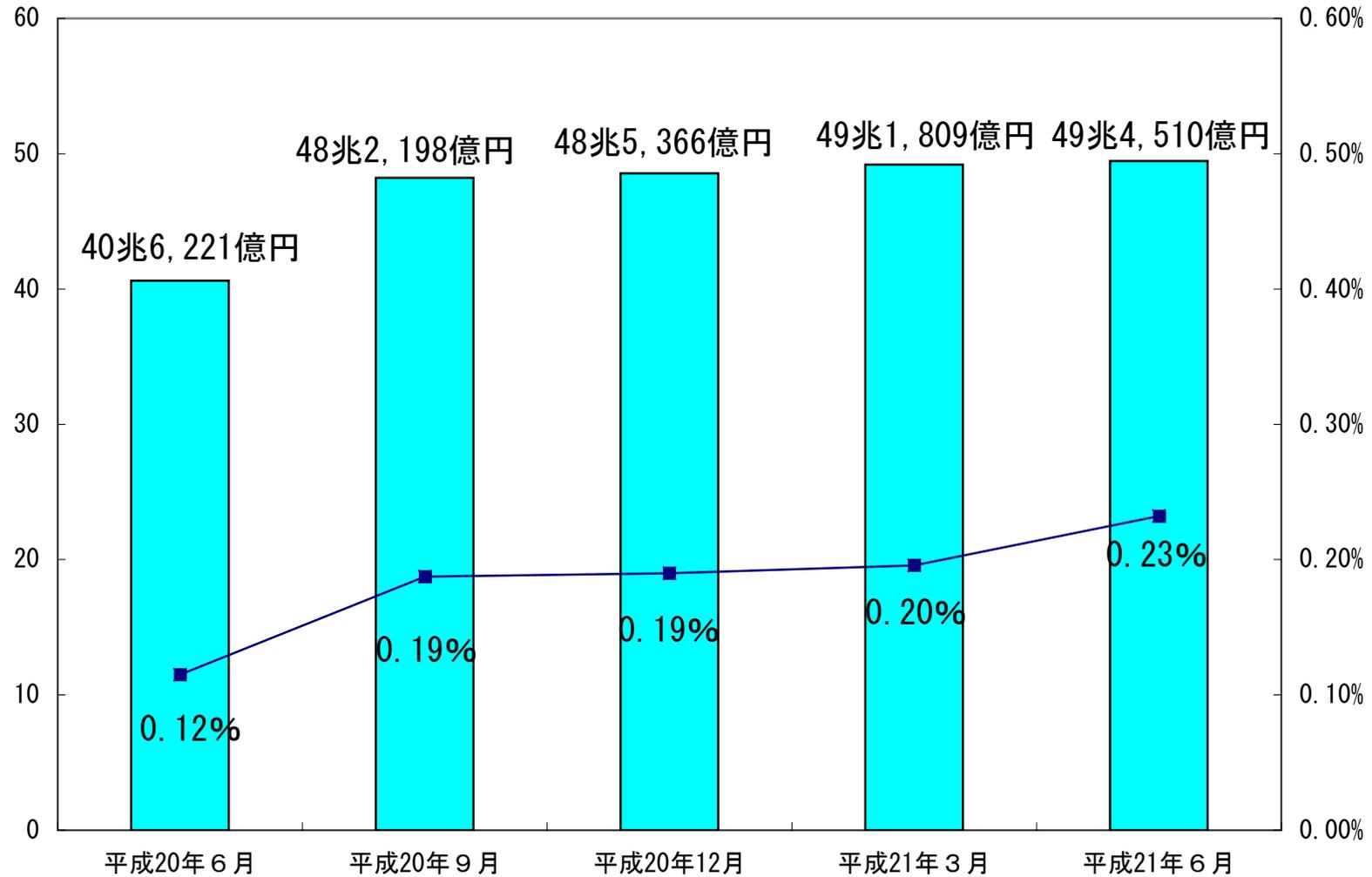
II. 制度面の取組み

- 金融検査マニュアル等を改定し、中小企業向け融資の貸出条件を緩和しても不良債権に該当しない場合の取扱いを拡充。また貸出条件緩和の状況について四半期ごとに調査し、結果を公表。
- 自己資本比率の急速な変動によって銀行等の金融仲介機能を低下させないための監督上の対応として、自己資本比率規制を一部弾力化。
- 改正金融機能強化法を施行。同法に基づき、7つの金融機関に対して国の資本参加を決定済み（総額2,360億円）。さらに、4つの金融機関が検討開始を表明。
- 金融円滑化に向けた集中検査等を実施。
- 緊急保証制度の開始・拡充(中小企業庁)など、関係省庁等の取組みと連携。

住宅ローン残高及び延滞率の状況（主要行等サンプル調査）

（住宅ローン残高）

（延滞率）



（注1）住宅ローンを取扱っている主要行等を調査したもの。

（注2）延滞率は、住宅ローンの各期末残高に対する3ヶ月以上延滞債権残高の比率。

中小企業等とのデリバティブ取引について

◎リーマンショック以降、デリバティブ取引に係る中小企業等からの相談、苦情が増加

◎相談、苦情の代表事例（当庁に寄せられたもの）

区分	具体的な苦情事例
説明内容に関するもの	・ステンレスのヘッジ目的で契約した原料(ニッケル)価格のスワップ取引について、ヘッジ効果がなく解約したいが、解約清算金が多額で解約できない。
代表者等の意思確認に関するもの	・デリバティブ商品を融資契約の窓口である専務が契約したが、代表権のある社長に対する契約の意思確認を行っていない。
ヘッジニーズの有効性の確認に関するもの	・将来的なヘッジニーズを勘案することなく、足許の仕入高から、長期(10年間)に亘る為替デリバティブ契約を締結させられた。
事後フォローに関するもの	・金利スワップ契約について、時価評価の資料をもらっておらず、解約しても益なのか損なのか全く分からない。

◎相談事例を基に、当庁から金融機関に対しデリバティブ商品販売に係る内部管理や相談態勢について適宜ヒアリングを実施（相談事例について訴訟となっている事例も見受けられる。）。

◎本年度の監督方針に「顧客への説明態勢の充実等」を盛り込み、監督上の重点の一つとする方向を対外的に明示

平成 21 事務年度 主要行等向けの監督方針（抄）

4. 顧客保護と利用者利便の向上

（2）顧客への説明態勢の充実等

投資信託、仕組み債及びデリバティブ等のリスク性商品販売において、顧客の立場に配慮した営業推進態勢が構築されているかどうかについて、リスクの所在や特性に関し、顧客が的確な判断を行い得るよう、顧客の属性や経験に応じ、適切かつ柔軟な説明が行われているかといった観点から検証する。